

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、既に政府より発表された通り、2023年5月8日以降、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されました。弊社においては、5月以降も感染拡大状況が不透明なため、対策を継続して参りましたが、感染状況を踏まえ、6月1日より以下の対応とさせていただきます。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を解除し、通常体制にて業務を遂行します。

2. 業務上の対応

- (1) テレワークは終了としますが、新たに7:00～18:30の時間帯で時差勤務体制とします。
- (2) 社内における3密防止対策（デスクの間隔を広げる・向かい合わせを極力回避する等）は解除とします。
- (3) マスクの着用は、個人の判断に委ねるとしますが、出張等で対面する際には、周囲の状況を勘案した対応を行うものとします。
- (4) オンラインによる打合せ・協議については、継続して使用していきます。

ご不明点・ご質問等がございましたら、弊社社員までお問合せ下さい。

以上